

◎新潟県告示第300号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり承認した。

平成26年3月7日

新潟港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 埋立承認の年月日

平成26年3月7日

2 出願人の名称及び住所

出願人住所 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

出願人名称 国土交通省北陸地方整備局

代表者住所 新潟県新潟市中央区笹口1丁目22番15号

代表者氏名 国土交通省北陸地方整備局長 野田 徹

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県新潟市東区船江町二丁目149番12、149番11、同区船江町三丁目1番1及び同区松浜町字古水戸2350番192の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位（D.L. +0.33m）における公有水面と護岸との境界線、⑤の地点と⑥の地点を結ぶ昭和57年10月8日付け一港事第1128号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（T.P. +0.60m<D.L. +0.28m>により決定）及び①の地点と⑥の地点を結ぶ平成8年3月25日付け一港事第313号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（T.P. +0.62m<D.L. +0.51m>により決定）により囲まれた区域

①の地点 新潟港西区第二西防波堤灯台（北緯37度58分29秒92、東経139度04分34秒73）から142度48分05秒2, 371.06mの地点

②の地点 ①の地点から345度41分41秒 345.00mの地点

③の地点 ②の地点から75度41分41秒 1,200.00mの地点

④の地点 ③の地点から165度41分41秒 584.55mの地点

⑤の地点 ④の地点から249度06分01秒 97.29mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から272度18分23秒 466.79mの地点

(3) 面積

538,472.65 m²

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県新潟市東区船江町二丁目149番12、149番11、同区船江町三丁目17番4、1番4、1番1、同区松浜町字古水戸2350番183、2350番184、2350番59、2350番58及び2350番192の地内並びに同地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、㉖の地点から㉚の地点までを順次に結んだ線及び㉖の地点と㉚の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉖の地点 新潟港西区第二西防波堤灯台（北緯37度58分29秒92、東経139度04分34秒73）から145度12分29秒2, 533.86mの地点

㉗の地点 ㉖の地点から246度24分25秒 166.63mの地点

㉘の地点 ㉗の地点から345度41分41秒 761.20mの地点

㉙の地点 ㉘の地点から75度41分41秒 1,800.00mの地点

㉚の地点 ㉙の地点から165度41分41秒 843.67mの地点

㉛の地点 ㉚の地点から249度19分34秒 137.86mの地点

㉜の地点 ㉛の地点から259度50分34秒 138.44mの地点

㉝の地点 ㉜の地点から266度49分24秒 285.27mの地点

㉞の地点 ㉝の地点から276度06分49秒 12.04mの地点

㉟の地点 ㉞の地点から270度36分45秒 69.12mの地点

㊱の地点 ㉟の地点から270度56分46秒 33.37mの地点

㊲の地点 ㊱の地点から272度19分48秒 155.40mの地点

㊸の地点	㊸の地点から	247度41分20秒	1.90mの地点
㊹の地点	㊸の地点から	272度18分57秒	646.18mの地点
㊺の地点	㊹の地点から	219度05分45秒	13.65mの地点
㊻の地点	㊺の地点から	247度19分09秒	139.53mの地点

(3) 面積

1,288,216.35㎡

5 埋立地の用途

緑地